

トライアングル

2015
春・夏号

発行日 / 2015年7月

発行 / 一般社団法人 大阪知的障害者福祉協会 発行責任者 / 安本 伊佐子

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内

TEL 06-6763-3785 FAX 06-6763-3759 E-mail osaka-chifukukyo@giga.ocn.ne.jp

集まれグループホーム.....	1
●時流あれこれ●	
平成27年度社員総会・研修会開催.....	1
第49回大阪知的障がい児・者合同ソフトボール大会.....	2
●ぶらり施設訪問記●	
障害者支援施設 パル・茅渚の里.....	3

●ちょっとつばきりレー●	
児童養護施設武田塾 西山 由夏.....	3
●部会報告●	
相談支援部会.....	4
平成27年1月～6月 活動報告.....	4
インフォメーション.....	4

時流あれこれ

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会 ～平成27年度社員総会・研修会開催～

平成27年6月25日(木)一般社団法人大阪知的障害者福祉協会社員総会が開催された。当日の出席者78名と書面による議決権行使が60名、計138会員事業所の承認を得て全ての議案が承認された。

社員総会に引き続き、講師に独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部長志賀利一氏を招き「虐待防止の取り組みに関する調査結果から～施設等の従事者の虐待を中心に～」をテーマに研修会を開催した。

山口県下関市にある障害者支援施設で、大阪においても当福祉協会の会員施設である障害者支援施設での身体的及び心理的暴力の事実が報道された直後でもあり、今回の研修テーマはタイムリーで多くの参加者で会場がいっぱいになった。

平成24年10月に「障害者虐待防止法」が施行されたが、全国各地で絶えることのない人権侵害事案が報道されている。

人権侵害はどこの施設等でも起こりうる可能性があることを認識しなければならない。この認識の下、各施設等におかれては、支援のありようや物理的環境面等の再点検を行ってほしい。閉鎖空間で、限られた人間関係の中では、いつの間にか、そこにだけ通じる文化、価値観が醸成されてしまっていることがある。人権侵害と認識されていない行為が実は人権侵害であったなど、支援に携わる職員集団の人権感覚が麻痺してしまい勝ちであることを常に意識しておく必要がある。管理者のリーダーシップを期待する。(会長 安本 伊佐子)

「集まれグループホーム」は、グループホームでの地域生活を送っているみなさんが一堂に会し、一日を楽しく過ごし、友だちづくりもできるイベントを開催したいとの願いから、ファイナンプラザ大阪を会場に、平成8年11月第1回大会が開催されました。プログラ

ムは、レクリエーションや料理教室、カラオケ教室やラウンドゴルフなど、多くの参加者が笑顔で一日を楽しく過ごされていたとのこと。その後、回を重ねるごとに参加者が増え、参加者が楽しみにされるイベントとして、年度ごとに会場を移して開催されました。しかし、平成14年3月の第6回大会後は、開催される機会がありませんでした。その後、グループホームを取りまく制度は幾度となく改正され、そこで暮らす方々も年齢を重ねられま

当日、メッセージのように、いつもより少しおしゃべりして集まられました。会場がホテルということもあり、やや緊張した表情で受付をされる方もおられました。代表者による乾杯の発声されると、コース料理がテーブルに運ばれ、テーブルマナーに戸惑う方も多くおられたようですが、とても美味しく頂かれていました。各事業所の代表者によるホームの自慢話、恋愛の話、職場の話などの1分間スピーチや、テーブル対抗クイズでは、回答を巡って交流を深められ、時として大きな笑い声も聞かれました。そして、参加者全員に賞品または景品がプレゼントされ、うれしそうに受け取られていま

平成27年3月22日(日)、13年ぶりに天王寺都ホテルを会場に「集まれグループホーム」を開催しました。大阪府下9事業所67名のグループホームで暮らされている方々が参加されました。

一度、「集まれグループホーム」を開催しようとの熱い気持ちと声が高まり、「いつもより少しおしゃべりをして、ホテルのコース料理を頂きながら、スピーチやクイズで楽しいひとときを、みんなで過ごしましょう」をお誘いのメッセージとして、開催の案内をさせていただきます。

短い時間ではありましたが、参加者のみなさんの緊張、戸惑い、笑いなどのいろいろな表情を見ることができ、第7回「集まれグループホーム」を開催して良かったと振り返りました。(地域支援部会長 奥田 雅博)

集まれ グループホーム

13年ぶりに
開催しました





大阪知的障がい児・者合同ソフトボール大会

リーグ	優勝	準優勝	3位	4位
A	支援センターしらさぎ	向陽 ALLSTARS	支援センターさくら	ガッツとうふく
B	つばさアスレチックス	サンライズ	敷津浦学園	科長の郷
C	いわき生野学園	ガッツせんぼく	KIRARI'S	四条畷福社会
D	恵生会	わららか	第二博愛	かたくらタイガース
E	中津学園	チーム光生会	さらの郷さらーず	

ご来賓に大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課課長・米田信也氏、社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団専務理事・三宅統二氏、大阪知的障害児者生活サポート協会顧問・榊皇雄氏にお越しいただき、

今年も熱く楽しい大会を開催しました。



来賓・役員・実行委員の皆さん

優勝チームからの一言

大阪府立砂川厚生福祉センターつばさ
竹中大貴

「ソフトボール大会いつなん?」「俺も行きたい!!」6月が近づいてくると利用者の方々から毎日のようにこの声が上がります。みなさんはこの大会をとても楽しみにしておられます。また、待ち遠しいのは利用者の方々だけではなく、職員も試合に向けて利用者と一緒に練習に励みます。

試合では勝つて喜ぶ姿や打てなくて悔しがる姿など、普段の生活では見ることができないひたむきな一面を見せてくれます。大会終了後も「また出たい!楽しかった!」との声を多く聞きました。次回もぜひ参加したいと思えます!



スタッフとして参加するやりがいと喜び

平成27年6月4日(木)快晴の中、19チームで行われた熱戦は、汗と笑顔と大きな歓声に包まれ、無事幕を下ろしました。この大会を成功させる為には、参加チームの皆さんはもちろんですが、大会実行委員や審判スタッフの存在が不可欠です。大会当日は朝早く久宝寺緑地公園に集合し、茨木学園や向陽学園等が管理・準備された大会備品の搬入と、各リーグのグラウンドの設営を行いました。その後は、試合がスムーズに運ぶよう審判の役割や開・閉会式の準備・進行等を担い、安全な大会運営のためスタッフ一丸となり力を尽しました。今大会も怪我やトラブル等なく無事終了し、非常に嬉しく思います。

審判スタッフとして一言

マイウェイいばらきワークきらり
吉田 紳吾

例年審判をさせて頂いて思う事は、選手皆さんが本当に楽しんでいるという事です。

日頃の成果を發揮する、年一回の楽しみとしているチームも多いようで、「スライク!」と言う度に、「打てる!」「がんばれ!」とベンチからの応援。勝ち負けだけではなく、選手同士の繋がりを感ぜられる大会だと思います。審判という立場もそんな選手の様子を間近で感じられる良い機会となっております。年々、チーム数が減ってきている現状もありますが、何とかずっと続けて欲しいと思います。



大会実行委員や審判スタッフは、多くの事業所の協力で成り立っています。大会にスタッフとして参加すると、スタッフ間の繋がりが出来る事も喜びの一つです。この記事を読まれた各事業所の支援員の皆さん、来年は一緒に実行委員や審判スタッフとしてソフトボール大会に参加しませんか?

来年開催予定の第50回の記念大会は、節目となる重要な行事になること間違いなしです。参加チームを始め、実行委員や審判スタッフ、多くの皆さんの力が必要です。みんなで協力して、第50回記念大会を成功に導きましょう。それでは...来年、久宝寺緑地公園でお会いしましょう。

(堺みなみ 坂本雅春)



サポートスタッフから一言

向陽学園 田中 利和

第49回を迎える歴史あるこの大会に、10年以上前に一人の野球好きの女の子がきっかけとなって、向陽学園は出場するようになりました。それからはスタッフとしても毎年携わっています。これまで金剛コローや月の輪学院等が行事委員長を務め、その後、茨木学園へと引継がれ、向陽学園としては、大会が行われる久宝寺緑地から近いこともあり、準備物、備品(参加賞、トロフィーなど)の発注などを毎年サポートさせて頂いてきました。来年度は、第50回を迎える記念大会であり、一人でも多くの方がスポーツを通じて楽しく交流できるよう、これからもサポートしていきたいです。



社会福祉法人まほろば
 障害者支援施設 パル・茅渟の里
 ～私たち（支援者）はクリエイター～



池田淳所長（右）、
霜野良夫主任（左）

堺市南区釜室 995 番地 1

取材日：平成 27 年 6 月 5 日（金）

取材者：茨木学園 吉武 貞直
 さらの郷 岸田 耕三

堺市にある「パル・茅渟の里」は、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業、就労移行支援事業と、3ヶ所のグループホーム（共同生活援助事業）を運営されている。堺市では最初の入所施設であり、平成10年11月に開設され入所定員46名、短期入所10名の受入れを行っている。今回は池田淳所長と霜野良夫主任に話を伺った。取材を通して気になったのは法人名と施設名の意味である。「まほろば」優れた所（場所）を意味し、「パル」仲間（英語）、「茅渟」黒鯛であり、地名の由来として昔、茅渟の県と呼ばれ、周辺地域は海であり茅渟（黒鯛）漁が盛んであった、ということである。

◆今春から大阪知的障害者福祉協会 会員施設になった理由

開設から18年目を迎え、この間、利用者を取り巻く法律、また障害福祉サービスが年々変わり行く中、研修会などを通じ、新しい情報を得て職員間で共有することが第一の理由とのことである。また他施設との交流や、人材育成につながる研修会など必要性を感じていた。

◆利用者本位の支援と地域との交流を大切に！

現在、利用者の平均年齢は46歳であり高齢化の問題には直面していない。しかし、今後高齢化という課題には必ず直面する。その時、支援者は利用者

の人生のサポーターとして、利用者一人ひとりがこの施設で人生をどう楽しんでもらうか、また高齢化に伴った支援をどのようにするか、施設全体で検討することが必要である、と2人は語っている。

パル・茅渟の里では、地域との関係性を大切にしている。施設で働く支援者の中には、地域住民の方も働いており、自治会で行われる盆踊り、地車祭りへの参加や地域の方を招いた施設の盆踊り大会など、地域と施設を結びつける大きな役割を担っている。

◆個別支援計画の作成について

計画を作成する上で気を付けている点は利用者のニーズをどう引き出すかである。利用者が生活する中で何を必要としているかを十分把握することに努めている。利用者様々の課題に対して計画を作成する上で「困っているのはどっち？利用者なのか、支援者なのか？」支援者側の思いの計画になっていないか？その見極めを大切にしている。

最後に池田所長から、「福祉の仕事は肉体労働のイメージを持たれるが、私たちの仕事はクリエイター（創造者）と似ている。頭で考え、今までにないものを創り出していくのである（支援）」と伺った。その言葉が印象的であった。

ちょっと

つぶやき

リレー



児童養護施設武田塾 主任 西山 由夏

私は平成20年度より社会福祉法人武田塾「障害者支援施設高井田苑」、地域生活支援センター「さんねっと」での勤務の後、平成26年度から法人内異動により、児童養護施設「武田塾」で保育士として勤務しています。

児童養護施設の子ども達は地域の小学校や中学校等に通学しています。児童養護施設に勤務することになった私は子ども達から「養護ってどういう意味？」と質問を受けました。どうやら学校の友達に「養護施設と養護学級（支援学級）は一緒。障がいのある子の暮らす所が養護施設だ」と言われ、意味が分からなかったようです。子ども達は「自分は障がいがあるとは思っていないけど、そうではないのかも」と考えていたようです。

学校で支援学級を利用している友達のことを具体的に聞きながら、障がいについての説明をしました。一人ひとりの良いところを伸ばすように色々な手助けをするのが支援学級であること、「児童養護施設は家庭での生活が難しくなった子ども達を守って育てる所であり、障がいの有無に関係なく子どもは守られるべき存在である」と説明しました。

あれから1年、最初に子ども達に約束した「あなた達を大切にしよう」という思いが伝わりつつあります。子ども達には自分よりも弱い立場の人を大切に出来る優しさを身につけて欲しいと願い、子ども達のパワーに毎日圧倒されながら、子ども達に向き合い奮闘しています。

次回は
 障害者支援施設
 和泉の里の看護
 師の方です

昨年度より、相談支援部会の部会長をしております隆光学園の伊藤です。安本会長より、療育等支援事業を担っていた牧野前施設長の後任として施設の管理者をしていたことが運の尽き、白羽の矢が突き刺さり瀕死の状況になりながら、鬼のように優しい施設の相談支援専門員に傷口に塩を塗られながらも支えられ、またそれぞれの事業所の相談支援専門員の皆さんに助けられ部会の日時設定と会場の確保に汗を流した一年間でした。

さて部会を再開して一番驚いたことは、相談員としては経験の浅い職員さんが多いということでした。部会に参加いただいている方々と、その裏方では管理的な立場の職員の皆さんが奮闘している姿を想像することも度々でした。また委託相談を受けている事業所も多く、財布のやりくりも大変なんだろうなとわが身と照らし合わせながら、まだお財布事情まで聞くことはできていません。

現在25市町村、46事業所から参加いただいておりますが、とても前向きな方ばかりで意欲が高く、もつともつとという気持ちに込めることがすごいプレッシャーであったりします。時間の有効的な活用方法についてという点が切実なところで、部会参加もとても忙しい時間をなんとか遣り繰りして来ているのだから当然ですよ。私は、役員の方に変ですよー！と言いながら、他力本願で瀕死の状況から脱しようとして取り組んでいるのですが、まだ要領がつかめていない状況。少しでもお役に立てるように取り組んでいきますので、よろしく願います。

(相談支援部会長 伊藤正寿)

平成 27 年 1 月～ 6 月 活動報告

1 月

- ・ 児童発達支援部会（児童入所）施設見学「月の輪学院」（13日）
- ・ 第8回日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会幹事会（15日）
- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会実行委員会（16日）
- ・ 役員会（16日）
- ・ 中堅職員研修会（22日）
- ・ 地域支援部会（グループホーム）（23日）
- ・ 第3回障害者支援施設部会幹事会（23日）
- ・ 大阪知的障がい者スポーツ協会総会（23日：大阪市立社会福祉センター）

2 月

- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会打合せ（3日）
- ・ 近畿地区知的障害者施設協会障害者支援施設部会代表者会議（5日）
- ・ 第5回障害者支援施設部会施設長会（6日）
- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会交流会等打合せ（9日）
- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会（12日～13日）
- ・ 役員会（13日）
- ・ 児童発達支援部会（児童通園）研修会（23日）

3 月

- ・ 平成26年度部会協議会及び全国支援スタッフ委員会代表者会議（3日～4日：千葉・大阪福祉協会役員4人出席）
- ・ 第2回児童発達支援部会（児童通園）施設長会（6日）
- ・ 第3回近畿地区知的障害者施設協会政策委員会（18日：大阪福祉協会事務局）
- ・ 地域支援部会（グループホーム）（18日）
- ・ 児童発達支援部会（児童入所）幹事会・交流会（10日）
- ・ 役員会（20日）
- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会実行委員会（20日）
- ・ 集まれグループホーム（22日：天王寺都ホテル）
- ・ 近畿地区知的障害者施設協会役員会（23日）
- ・ 第9回日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会施設長会（27日）

4 月

- ・ 平成27年度第1回障害者支援施設部会施設長会議（10日）
- ・ 役員会（17日）
- ・ 平成27年度第1回日中活動支援部会、生産活動・就労

支援部会施設長会（20日）

5 月

- ・ 平成27年度第1回障害者支援施設部会幹事会（8日午前）
- ・ 平成27年度第2回障害者支援施設部会施設長会（8日午後）
- ・ 平成27年度近畿地区知的障害者施設協会総会・第1回役員会（14日：神戸）
- ・ 行事委員会・支援スタッフ委員会（15日）
- ・ 第49回知的障がい児者合同ソフトボール大会抽選会・実行委員会（15日）
- ・ 第51回近畿地区知的障害関係施設職員研修会実行委員会反省会（15日）
- ・ 役員会（15日）
- ・ 機関紙（トライアングル）編集委員会（18日）
- ・ 権利擁護委員会（19日）
- ・ 平成27年度第1回児童発達支援部会（児童通園）施設長会（26日）

6 月

- ・ 第49回知的障がい児者合同ソフトボール大会（4日：久宝寺陸上競技場）
- ・ 顧問弁護士依頼予定の井上弁護士との打合せ（5日：会長・権利擁護委員長）
- ・ 機関紙（トライアングル）掲載予定の施設訪問（5日：バル・茅渚の里）
- ・ 障害者支援施設部会・地域支援部会（グループホーム）合同情報交換会（5日）
- ・ 平成27年度第2回障害者支援施設部会幹事会（12日）
- ・ 北摂信愛園訪問（13日：会長・障害者支援施設部会長・権利擁護委員長）
- ・ 日本福祉協会評議員会（16日：東京・会長出席）
- ・ 平成27年度第1回近畿地区知的障害者施設協会政策委員会（17日：大阪福祉協会事務局）
- ・ 役員会（25日午前）
- ・ 平成27年度一般社団法人大阪知的障害者福祉協会総会及び研修会（25日）
- ・ 平成27年度第1回相談支援部会（26日）

「顧問弁護士」の相談日について

本年度社員総会で承認いただいた「顧問弁護士」の相談予定日は原則毎月第2木曜日です。

- 本年度の予定：8月13日（木）、9月10日（木）、10月8日（木）、11月10日（火）、12月10日（木）、平成28年1月14日（木）、2月9日（火）、3月10日（木）
- 時間：いずれの日も午後1時～3時、相談時間は40分。
- 相談申し込み：2週間前までに大阪福祉協会事務局までFAXにて。